



公民学連携で阪大発ベンチャーを支援

大阪大学・りそな銀行と連携協定

豊中市は、国立大学法人大阪大学（以下「大阪大学」）、株式会社りそな銀行と、令和8年（2026年）1月26日に、大阪大学の研究成果の社会実装を支援することを目的とした協定を締結します。

本協定に基づき、株式会社りそな銀行からの企業版ふるさと納税を活用し、大阪大学での研究に対して補助金を交付します。これにより、大阪大学発ベンチャー企業の創設を後押しするとともに、市内への立地促進や市内事業者とのマッチングを図り、公民学連携で地域経済の活性化を推進します。

同協定の概要

1. 協定の内容

大阪大学の研究成果の社会実装支援に関するこ

2. 協定締結式

日 時：令和8年1月26日（月）10時30分～

場 所：大阪大学豊中キャンパス

　　大阪大学会館（豊中市待兼山町1-13）

出席者：大阪大学 理事・副学長 藤尾 慶 様

　　株式会社りそな銀行 取締役副社長兼執行役員 南 和利 様

　　豊中市長 長内 繁樹

【報道機関からの問い合わせ先】

都市活力部 産業振興課 担当：若林

TEL: 06-6858-2188

E-mail: sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp